亀政第02-1433号 令和4年2月8日

亀山市教育委員会 様

亀山市長 櫻井義 之

令和3年度第4回亀山市総合教育会議の書面開催について

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況から、三重県におきましても、「まん延防止等重点措置」が適用されており、本市は、特に重点措置を講じる区域として三重県から指定されています。

これらのことを鑑み、本市では、市が主催する会議については、延期又は書面決議(可能な場合)を徹底することといたしておりますため、本来であれば、委員の皆様にご出席いただき、第4回の亀山市総合教育会議を開催すべきところですが、やむを得ず書面により会議を開催させていただきます。

つきましては、これまでの本会議での協議を踏まえ調整いたしました教育大綱(改定案)を同封いたしておりますのでご確認いただきますようお願い申し上げます。本案につきましてご意見等ございましたら、2月15日(火)までに事務担当までご連絡ください。

なお、ご意見等がない場合は、本案をもちまして最終の改定案とさせていただきます のでご承知おきください。

(事務担当)

亀山市総合政策部政策課政策調整グループ 大平・服部

TEL 0595-84-5123 FAX 0595-82-9685

E-mail seisaku@city.kameyama.mie.jp